

くらしのカレンダー


11/23水 仏滅	☐勤労感謝の日 〔自然歩道を歩く日〕〔小雪〕 ⑨内島医院(☎6-2446) ⑩石川医院(☎6-2140)	3土 友引	
24木 大安	■年末調整説明会 午後1時30分 中之島村公民館	4日 大安	◆浅野野藤吉商店中之島SS ◆小飯塚石油(株)今町SS (中之島第6・☎6-4327) (今町4丁目・☎6-2744) ⑪堀医院(☎6-2133) ⑫岩崎医院(☎2-1122) 〔人権週間・～10日〕
25金 赤口	■村政懇談会 午後7時 中条集落開発センター	5月 赤口	
26土 先勝	■村政懇談会 午後1時30分 中野公民分館 午後7時 中野西部集落開発センター	6火 先勝	■心配ごと相談(行政・人生相談も含む) 午後1時～4時 中之島村公民館
27日 友引	◆大久保石油今町SS ◆桂屋商事(株)今町SS (見附市芝野町・☎6-3264) (猫興野・☎6-4482) ⑬霜島医院(☎2-0579) ⑭佐々木医院(☎2-2357)	7水 友引	■停電 宮内・宮内丁・並木新田の全部、狐興野の大部分、 末宝の一部、福原のごく一部 午前9時から12時30分
28月 先負	■村政懇談会 午後7時 西所公民分館 〔税関記念日〕	8木 先負	■除雪対策協議会 午後2時 中之島村公民館 〔針供養〕〔大雪〕
29火 仏滅	■心配ごと相談(行政・人生相談も含む) 午後1時～4時 中之島村公民館 ■村政懇談会 午後7時 中之島村公民館	9金 仏滅	〔障害者の日〕〔身体障害者福祉週間・～15日〕
30水 大安	■第2回三種混合予防接種 対象者 昭和56年1月～6月生 午後2時 中之島村公民館	10土 大安	〔金融機関休業日〕 〔公給領収証の完全交付・受領強調月間・～1月19日〕
12/1木 赤口	〔歳末たすけあい運動・～31日〕 〔食品・添加物等の年末一斉取締り月間・～28日〕	11日 赤口	◆(株)長岡高助中之島SS ◆中之島村農協中央SS (灰島新田・☎6-3245) (中之島第7・☎6-5395) ⑮小林医院(☎2-0562) ⑯金井医院(☎2-0116) 〔冬の交通事故防止運動・～1月10日〕
2金 先勝		12月 先勝	

◎利用のために
 ⑨マークは休日在宅当番の内科医 診療時間はいずれも午前9時から午後5時までです。
 ⑩マークは休日在宅当番の外科医 時間外でやむを得ないときは、当番医の変更の有無を役場へ確かめてから受診してください。
 ◆マークは日曜営業の給油所 ■マークは行事 □マークは国民の祝日

寒波(冬将軍)

冬将軍出陣の季節となりました。ところで、この「将軍」とは、どんな将軍かご存じでしょうか。これは、一八二二年ナポレオン一世が、モスクワに遠征した時、ロシアの寒さと雪にはばまれて敗退を余儀なくされたという話からきたもので、連戦連勝を誇っていたナポレオンを拒んだのが冬将軍というわけです。その正体はシベリア寒気団と呼ばれる世界最大の高気圧です。ところで、冬になるとテレビやラジオで「寒波」という言葉をよく耳にします。日本海北部や北海道方面に低気圧が発達する時、大陸から冷たいシベリア寒気団が波のようにやってくる現象を寒波といっています。では、いったい、どのくらい寒い寒さが、どのくらい早くてやってきたら寒波なのかについては、日本では

は、はっきりとした決まりはありません。寒波という言葉は英語の「コールド・ウェーブ(Cold wave)」の訳ですが、アメリカでは、寒波が襲来すると防災措置をとる必要があります。二十四時間以内の気温の下がり具合と最低気温が各地ごとに決まっています。たとえばニューヨークでは、二十四時間以内の温度降下が二十一度以上で、最低気温が永点下六・一度以下となっています。日本で、寒波という言葉が使われ始めたのはそう古いことではないらしく、「寒波」か「なみ」となっている俳諧・歳時記もありません。それにしても、今シーズンは「冬将軍」に負けずに、一方では省エネにも心したいものです。



広報 なかのしま

昭和58年 11月 No.123

編集と発行/南蒲原郡中之島村役場企画課
 (〒954-01 ☎02586(6)2002)
 毎月1回20日発行



屋内体育館の形ができました

(上通小学校新築工事の進捗よく状況は、11月中旬で屋内体育館が約60%、校舎棟が約20%でき上がっています。—11月16日撮影—)

- ### おもな内容
- ・9月定例村議会一般質問②～⑦
 - ・昭和58年度予算の執行状況 ⑦
 - ・盛況でした村民祭 ⑧～⑨
 - ・カメラ散歩 ⑩～⑪
 - ・国民年金の功労者として、下沼新田と山田誠一さんが表彰 ⑪
 - ・村内一周駅伝競走大会結果 ⑭
 - ・くらしのカレンダー ⑯

村民憲章

(昭和五十六年八月八日制定)

一、わたくしたちは、恵まれた自然に感謝し郷土を愛し、働く喜びを知る家庭と村をつくりましょう。

一、わたくしたちは、健康で笑顔に満ちた心のかような家庭と村をつくりましょう。

一、わたくしたちは、伝統を生かし、教育・文化の向上と産業の発展につくす家庭と村をつくりましょう。

九月定例村議会

九月定例会の本会議が九月二十六日午前十時から開かれ、村政に対する一般質問が五議員により行われたので、その要旨（一般質問と答弁）をお知らせします。



中島権之助 議員

猿橋川の汚染対策について

▼ご承知のように猿橋川はかつては長呂地先で信濃川に合流しており、私共の村ではそれを用水として利用しております。ところが再度にわたる流末延長によって、長岡市の排水幹線としての機能が重視されるようになってからは、汚濁が進み、特に近年、同市の発展に伴って、その汚濁は加速度的に強まっているのが現状です。私も産業委員会としても、去る八月六日、農業用水の濁水期に備える目的で猿橋川上流を視察しましたが、その汚染のひどさにびっくりしました。特に、長岡市の雑排水を集めてくる稲葉川の汚れは想像以上で、猿橋川の汚染原因の大半がここにあることを改めて痛感いたしましたのであ

ります。これは、都市の発展膨張ばかりを考えて、下水道の整備を怠っている長岡市の責任ではないかと思えます。昔のような清流とまではいかなくとも、少しでも汚れの少ない川にするため、汚水の元凶である長岡市に対し善処を求めるお考えはないか。これが対策についてお伺いしたい。

【齋藤村長】全く同感でございます。三条保健所でも、猿橋川の汚染調査を毎月真野代橋下で行っておりますが、幸い生活環境の保全に関する環境基準を下回っており、五年前の数値とおおむね変わらないという報告を受けております。稲作に悪影響を与え、心配はありませんが、このままでは大腸菌やその他の病原菌等の汚染はますます拡大すると思われることから、先般も長岡市にたざしたところ、下水対策は十分考えており、自然水は別として、高見工業用地周辺の汚水は集水してポンプで栖吉川に流す計画であり、また、その上流部についても何らかの対策を考えているが、直ちには行かないという事です。村としては、この問題はあくまでも上流の長岡市に起因することから、今後とも長岡市に対して強く要求していきます。

また、こうした事態を解消する意味からも、本村が用水計画の一環として国や県に要求してきた、信濃川から取水する長呂補助樋管の復活もようやく目途がついてきましたが、この汚水問題は村民の声として真剣に受け止め、更に長岡市に善処を求めて参ります。

中学校統合について

▼村長は常々、現在進められている小学校の改築が終った段階で、中学校の建設に取り組みことを言明され、また、第二次中之島村総合計画の中でもふれておられますが、現在の二校をそのまま改築されるのか、それとも統合されるのかお伺いしたい。

それから、いずれにしても村民の意見調整をいままから図る必要があると思えますが、将来を見直した基本的な問題について、広く村民の意見をまとめるための中学校問題研究会といったような諮問機関を設置するお考えがあるかどうか、村長並びに教育長のご答弁を願いたい。

【齋藤村長】中学校の統合問題はおっしゃるとおり本村公共事業の目玉であります。現在は上通小学校の建設、続いて中之島保育所あるいは農村環境改善センター、上通保育所の建設等一連の計画がありますので、それを外して取り組むことは時期早尚と考えております。この問題は第二次中之島村総合計画にも折り込んでおり、決して忘れておるわけではございません。ご質問の趣旨を十分踏まえ、必ず審議機関等をつけて取り組みたいと考えております。いずれにしましても、その時期はもう少し先ということをお知らせさせていただきます。

【種山教育長】教育委員会としてもこの問題について鋭意検討し、村長とも懇談しておりますが、何分にも学校統合、あるいはまた現在の二校のまま改築という考えについても、財政的な問題、あるいは村民の負担金の問題など大きな問題でありますので、結論的には今程の村長答弁のとおりであります。

家庭用生ゴミ処理器の

奨励設置について

▼先日の新潟日報の記事にも、またテレビでも報道されてきましたが、一般家庭向けの簡単な生ゴミ処理器が考案され、非常に効果をあげているという事とあります。新聞によれば、小千谷市では補助金を出して普及に務めたところ、千五百個が一般家庭や保育所に設置され、夏場の水分の多い生ゴミの出廻る三ヶ月間に、生ゴミの搬出量が十五%も減り、

惜しまないつもりでございます。

長呂補助樋管の復活について

▼長呂補助樋管の復活が実現するとなれば、米どころの中之島村としては万々才であります。万難を排しても全村的立場に立って成功させなければなりません。その後の見通しはどうかお伺いしたい。

それとこの樋管工事は、六十一年頃に完成の見込みと聞いておりますが、一つ懸念されることは先般新聞、テレビで信濃川上流に発電所と妙見堰を設置するとう国動きに対し、十日町市長が反対の意向を示されている報道です。これが仮りに何年後にか実施となれば、当然信濃川下流の水不足が心配され、本村がいま進めている信濃川から取水する長呂補助樋管の取入口の水位低下が懸念されるので、この際、取水口の設計に当たっては先を見通した設計を行っておくべきでないかと思っております。また、村の発展を期するため、都市計画を拡大して人家連たん区域を中之島から中野まで広げたいという声も聞いております。となれば、当然この地域の家庭汚水等は中之島川へ流さなければなりません。いま、猿橋川の汚水が問題になっておりますが、今度は中之島川の汚水が問題化することは明らかであります。しかも農業用水を中之島川から取水している、第三工区の農民にとつては重大問題であります。

以上の観点から、長呂補助樋管の復活は今後、本村の用水計画を進めるうえで大きな役割を占めるものと思われ、第三工区へも送水できるものと期待しておりますので、この樋管の取入口設計については将来不安のないよう対処されると思うが、お考えを伺いたい。

【齋藤村長】長呂補助樋管の復活について、県では五十八年、五十九年の二ヶ年を調査期間として、六

そのための焼却重油が六十五%も減少し、金額にして百七十三万円も浮いたと報じられております。また、その効果は金額だけでなく焼却炉の寿命も長くなり、家庭では堆肥化されて花壇や畑の肥料にもなり、収集場所まで袋に入れて運ぶ手間も省けるなど、一石二鳥にも三鳥にもなるといわれております。

ご承知のように、我が村では三島郡町村との組合組織の中でゴミ処理を行っておりますが、昨年度の決算では二千万円を超えております。こうした予算を少しでも節約するためにも、また、収集場所の衛生管理の面からも我が村でもこれが設置を奨励するお考えはないかお伺いしたい。

▼この問題については去る六月二十七日、村長と私も総務文教常任委員会で信越郵政局に陳情してきました。その後のような取り組みをされたか。また、その見直し等についてお伺いしたい。

更に、参議院の通信委員長から聞いた話ですが、いま国を挙げて行政改革に取り組んでいるが、郵政省もその一環として増大するはがき、封書等の処理能力を高めるために、郵便番号を自動的に読み取り分配する自動読み取り分配機を導入して、その処理に当たっているということですが、更にこれを進めるため、そうした機械を導入する分配局を県内の上、中、下越の三ヶ所に、その後の財政事情で現在は新潟市と長岡市の二ヶ所に設置する計画と聞いております。そこで長岡市に伺ってみたいところ、長岡市は場所の条件、あるいは土地価格が高いことから、郵政省では難色を示しているの、土地価格が安く交通事情のよいインターチェンジ周辺であれば中之島村でもよいと思われるから、今後の努力次第では実現性もあるのではないかとお話を聞いています。

村長は常日頃、町制施行を力説されておりますが、その条件としての公共施設の充実を満たす意味からも、そういう分配局を本村に設置するお考えがないかお伺いしたい。



高木 三郎 議員

中条郵便局

無集配格下げについて

【齋藤村長】その後の取り組み、見直しはどうかというおたずねですが、まだ決定的な回答は得ておりません。しかし、郵政省では全通労組との話し合いに時間がかかるが、既定方針どおり計画を進める以外に考え直すということは申し上げられないというの、今町郵便局長を通しての回答であります。もう少し具体的な動きを待って、議会の皆さん方とご相談のうえ対処したいと考えております。

次にはがき、封書等を処理する分配局施設を中之島インターチェンジ周辺に誘致する考えはないかというおたずねですが、そういうお話は初耳であります。事実であれば、土地の幹旋等についての努力は

十年、六十一年で目途をつけたといっております。その後、三条農地事務所から工事は県営であり、費用負担、あるいは工事後の維持管理は当然受益者負担となることから、これが受け入れ団体となる関係三団体、すなわち中之島村土地改良区、信条土地改良区及び末宝団の一本化が前提であり、特に末宝営団は土地改良事業法という団体でないため、このままでは事業の補助対象にならないので五十九年四月頃までに、また信条土地改良区についても遅くとも六十一年までに、それぞれ中之島村土地改良区に合併しなければならぬという厳しい条件であります。早速、所管の猿橋川水系対策協議会を開きご協議をいただいた結果、この事業はなんととしても関係三団体の協力がなければ成功しないということ、引き続き関係団体の理事者にお集りを願ひ、大筋についてご理解をいただきました。各団体では稲刈りの終わった段階で、それぞれ役員会、総会等を開いて結論を出したいということであり、いずれ十月末頃、関係三団体の理事者からお集りをいただき、具体的協議を重ねて合併の実現に努力したいと考えております。

次に、この樋管の取入口についての不安をお持ちのようですが、県は工事前に十分な調査を行います



▲長呂堰

ので、妙見堰で信濃川の水を堰止めたために下流が困まるというようなことはないと思います。この調査の目途を待つて、猿橋川水系対策協議会の皆さん方とご相談申し上げ、将来この樋管の取水に不安のないよう関係機関に要望します。

嵐南農業改良普及所の 統合計画について

▼このことについては、繰り返し県当局に対して存続の陳情を行っておりますが、事態は容易でありません。新聞等の報道によれば、知事は県議会自民党の申し入れを受けて実施時期を一年間延し六十年としましたが、計画内容は依然変わっていません。純農村の本村にとっては重大な問題であります。これに対する村の対応と見通しについておたずねしたい。そして、もし嵐南農業改良普及所が三条に統合されることになれば、もはやその指導力は十分の一にも低下し、農家は生産意欲を失うことになり、むしろよせは農協に寄せられるのではないかと危れておりますが、いまの農協運営の面から不足する農業技術員を補充してまでも、これに対応するのはむずかしいと思います。村は今後も、嵐南農業改良普及所を存続するという立場で運動を進めることは勿論ですが、最悪の場合村は、産業課に一人ないし二人の農業技術員をおき、これに対処するお考えはないかお伺いしたい。

〔斎藤村長〕嵐南農業改良普及所の統廃合については、ご質問のとおりでございます。

現在、県下に二十四本所、八支所の普及所がありますが、これを十五本所、三支所に統廃合するもので、嵐南農業改良普及所は三条に統廃合するというものであります。私は今年、嵐南農業改良普及事業の協議会長という立場から、早速構成している見附



葦沢 文一 議員

第二次中之島村 統合計画について

▼第二次村総合計画のいくつかの点についておたずねしたい。

はじめに企業誘致で働く場の確保と他町村への農

対し陳情を行っております。同事務所でも、五十五年度は六千百万円、五十六年度は一億三千五百万円、五十七年度は七千万円、五十八年度は八千万円の事業予算をもってこの改修に当っており、五十九年度は更に二億八千万円の予算要求を行い、厳しい国の財政事情もあるが六十一年度までに完工させたいと考えております。引き続き努力していきます。



堀 一郎 議員

農業改良普及所の 統廃合について

▼八月三日に発表された農業改良普及所整備計画は、現在の二十四本所、八支所を、中之島村管轄の嵐南農業改良普及所と併合し、農業を基幹産業とする中之島村経済の興廃にもかかわるといってよいこの計画案に対し、村長が計画の全面撤回という立場で行動されることを要望し、その理由として以下いくつかの点で述べたいと思います。

真っ先に農政の合理化としてこのようなやり方を示した訳ですが、これは県民に犠牲を強いる臨調路線に先んじて道を開く誤ったやり方だと思えます。県財政の立直しと言ふなら、国に対し地方財源の確保を要求することこそ大事であります。改正された農

地の流動を防ぐための都市計画（線引）の見直しについてですが、現在、私たちの住んでいる北部地域の農地は、隣接する栄町、分水町及び見附市方面から次々と買い進まれ深刻な事態を迎えております。この原因は、分水町や栄町が活発に企業誘致を行っているため、周辺農家は比較的よい価格で土地を譲渡し、その税金対策として隣接する本村地域の農地を買っているものと思われ、また、高校・大学を卒業し、地元で職を求めたくとも働く場所がないと、多くの方が悩みを訴えておられます。このまま手をこまねいていたのでは、中之島村はますます衰退してゆくのではないかと思います。そこで住民生活の安定をはかり、豊かな村づくりを進めるため、現政多難な時期ではありますが、企業誘致に備えて工業団地等の先行投資を行うお考えはないか。また、そのため積極的に住民とのコンセンサスを行い、都市計画を見直すお考えはないか。

第二点は、いま、お母さん方の悩みの一つに中学校の給食問題がありますが、老朽化しつつある中学校の改築を機会にせめておかず給食だけでも実施するお考えはないか。

第三点は、クラブ活動を終えて帰る中学生であり、また、これからは夕暮れも早くなり、帰りのスクールバスもないことから、私も地域の中学生は電燈のない村道を通って帰宅しなければなりません。お母さん方は心配の余りその都度出迎えておられます。せめて電線のある道路に、防犯と交通安全を兼ねた外燈を設置するお考えはないか。

第四点は、各地域の婦人の間では、学校体育館を利用して盛んにバレーボールが行われておりますが、私どもの地域にはそうした施設がないため、やりたくてもやれないのが現状です。そこで、せめて学校体育館のない地域の公民館に、屋内でバレーボールのできる施設を設置するお考えはないか。

第五点は、中之島川下流改修の促進についてであります。災害は忘れた頃にやってくるといえます。



▲風南農業改良普及所

業改良助長法でも、人員の削減や事業縮小は求めていないはず。農業県でありながら全国に先がけて普及事業の後退を招く政策は理解できません。

二点として、年々低下する農業所得とそれにかかりあつて後退している地場産業の建て直し、今こそ求められているときに普及所統廃合の強行は農業と地場産業の後退に拍車をかけるものだと思います。

三点として、効率的普及事業の名による①中核農家重点指導②行政施策への協力③農業の盛んな地域への重点配備という、農林水産省の普及事業研究会の報告を先取りするやり方だとみられるからであります。この方向は米の減反や高生産農業など、時々の行政施策の推進や優良農家中心の事業となり、大多数の中小農家の切り捨てにこそなり、多数農家の要求とは反対の方向だということです。昭和四三年から広域化が図られた結果、県内の普及員数はそれまでの三八〇人前後から急に減少し、五十八年度では三一六人となっています。また、五十七年に農林水産省が集団リーダー宛に普及活動体制の問題点として行った意識調査の結果によれば、普及所が遠い、市町村の農家指導が弱い、普及所を訪問しにくいなど、身近かな指導を要求する意向が七〇％近くを占めたことは、人員増を含めた普及内容の充実こそが農民の要求であることを示していると思います。

四点として、この計画が普及所職員の大巾な削減の受け皿づくりになることがねらいであるということとであります。五十九年から六十五年までの七年間で農業改良普及員の約半数、三一六人のうち一六二人が勸奨退職年令に達することが明らかにされていますが、県は、この欠員補充の見直しも保障も示していません。農民が望む行き届いた普及活動のためにもこの事は重大な要素ではないでしょうか。

以上の観点から、今後とも普及所統廃合整備計画の撤回の立場で行動してほしいということと理由を述べました。今議会で、県に向けて風南農業改良普及所の存続と普及内容の充実を骨子とした意見書案の提出が予定されています。私はこれに積極的に賛成の立場で名を連ねていますが、このことに大きな影響力を持ち、風南農業改良普及事業協議会の会長でもあられる村長に、今後とも統廃合計画の撤回と普及内容の拡充の方向で行動されますことを重ねてお願いし、見解を得たい。

〔斎藤村長〕ただいま四項目にわたり、農業改良普及所の必要性について強調されましたがまったく同感であります。この取り組みにつきましては、先程高木議員の質問にもお答えしたとおり、風南農業改良普及所の存続について、今後とも力の及ぶ限り最善の努力を尽くして参ります。



鈴木 安一 議員

道路行政について

▼道路行政について、次の点をおたずねしたい。はじめに、高速道路の側道及び排水路の維持管理についてであります。高速道路は昭和五十三年九月に開通しましたが、その後側道の痛みも大きく、また、高速道路側の排水路（U字溝）も土砂で埋まり排水不能となり、場所によっては水草（カッポ）が繁茂しております。こういう実態について村は、

道路公団にどのような申し入れを行っているのか、速かに撤去、補修等の措置をお願いしたい。また、当初のお話としては、公団はこの側道及び排水路を村に移管したいということでしたが、その後どうなっているのか、見直しはどうか。

次に、長岡東バイパスの側道舗装とその引き受けについてであります。昨年八月役場で関係者の協議があった際、地元としてこの側道の舗装を強く要望したのに対し、建設省は村道認定があれば舗装してお返しするということでしたが、その後十一月の村政懇談会でのお話では、既に建設省と協議の中で五十八年度中に舗装は全部完了するのでご心配なくということでしたが、いまだに工事に入っていないが、どうなっているのか。

最後に小学校の通学道路の舗装整備についてであります。現在通学道路をみると、スクールバスで通学する道路は舗装道路、歩いて通学する道路は砂利道というような形が見受けられるが、多少狭い道路でも、その地区や学区であるいは村で通学道路として認めた場合は、舗装していただきたいと思うがどうか。

〔斎藤村長〕第一点、第二点のご質問につきましては、直接折衝に当たっている助役または建設課長から答弁させます。第三点の小学校の通学道路の舗装整備であります。お気持ちはわかりますが、村としては、道路舗装を行う場合は改良工事を前提としていままですて実施しております。通学するのにその道路以外に他に方法がないということであれば検討の余地はあると思いますが、もう少し時間を与えていただきたいと思います。

〔大竹助役〕第一点の高速道路の側道及び排水路の維持管理につきましては、公団では早くから中之島村に引き受けてほしいという要請がありますが、私どもは不良箇所が補修されなければ応じられないとい

村道改良工事などに 2,270万円を追加補正

臨時村議会

うことで今日に至っておるわけです。従いまして、道水路の引き受けについて公団に聞きますと、残っているのは中之島村と長岡市だけで他はみんな引き受けたと聞いております。ご質問の高速道路側の排水路が土砂で埋没しているということにつきましては、本来ならば公団側で管理すべきだと言っておりますが、この道路の管理上からしてできないと言っているの、近く道水路の引き受け等の条件の中で、更に検討して交渉したいと考えております。

次に、長岡東バイパスの側道の舗装と引き受けの見直しでございますが、側道は舗装してから村に引き継ぐことになっております。この側道は幅員四メートルですが、私どもは全部舗装を要請したのに対し、三メートルしか舗装できないという回答でしたが、再度の交渉の結果、三・五メートルに話が合いましたが、側道の舗装が実施される予定であります。

十一月二日臨時村議会が一日会期で開催され、次の村長提出議案一議案が原案どおり可決されました。

▼昭和五十八年度中之島村一般会計補正予算について——土木費の村道改良工事請負費に一千九百九十九万七千七百円、中之島大沼線特改四種工事費に三百七十七万四千二百七十七円を追加補正し、予算総額を二億九千九百五十二万七千七百円としました。

羽賀竹次郎総務文教常任委員会副委員長が急逝されたことから、十月二十七日開催の総務文教常任委員会で、その後任として五十嵐亮一氏が互選されました。

昭和58年度予算の執行状況(9月末現在) — 中之島村告示第69号 —

昭和五十八年度各会計の当初予算については、「広報なかのしま」三月号で詳しくお知らせしましたが、今回はそれらの予算が九月末日現在において、どのように執行されているかお知らせします。

一般会計

二十億四百八十一千円の当初予算は、その後上通小学校屋内体育館建設工事費、村道舗装工事費等を中心として九千九百九十九万八千円の追加補正を行い、九月末日における予算総額は二十一億四千七百九千円となり、その収入・支出状況は、

〔収入〕十二億九千九百七十八万六千円
〔支出〕九億四千八百五十四万八千円
で、差し引き三億四千二百二十三万八千円の現在高となっております。

資金繰りは順調に行われており、健全財政を維持する見込みです。

区 分	子 算 額	支 出 済 額
1. 議会費	52,603	25,133
2. 総務費	260,123	126,382
3. 民生費	308,472	162,074
4. 衛生費	120,013	63,870
5. 農林水産業費	228,865	56,511
6. 商工費	46,440	31,869
7. 土木費	391,553	203,334
8. 消防費	100,013	58,450
9. 教育費	403,045	130,717
10. 公債費	192,187	90,208
11. 予備費	765	0
合 計	2,104,079	948,548

国保特別会計

当初予算四億七千七百五十万円により運営を行ってまいりましたが、その後、三十四万三千

老人保健特別会計

三億七千五百三十三万六千円の当初予算により運営を行ってまいりましたが、その後、過年度分支払基金交付金償還金に百七十三万六千円、一般管理費等において三十七万七千円、合計で二百一十一万三千円の追加補正を行い、九月末日現在における予算総額は三億七千七百四十九千円となり、その収入・支出状況は、

〔収入〕一億五千五百四十八万八千円
〔支出〕一億五千五百七十七千円
で、差し引き四百二十五万一千円の現在高となっております。

区 分	子 算 額	支 出 済 額
1. 総務費	17,986	8,316
2. 保険給付費	325,797	111,454
3. 老人保健拠出金	119,445	49,430
4. 保健施設費	1,817	1,593
5. 基金積立金	2,668	0
6. 公債費	1	0
7. 諸支出金	402	133
8. 予備費	9,776	0
合 計	477,892	170,926



▲生花展——全部で17展示された、中之島村生花教室の人たちによる“生花展”。



▲農産物展示即売会——特産の大口レンコンやナメコをはじめ、村農業青少年サークルの手により収穫されたじゃがいもや落花生など、新鮮な農産物を取りそろえて展示即売が行われました。



▶村民作品展——芸術の秋、村内愛好者による画や書、手芸などの力作百五十余点が展示された村民作品展会場。



▲チャリティーセール——ごぞんじ不用品の寄付による“チャリティーセール”。今年も多勢の方々からお買い上げいただきました。

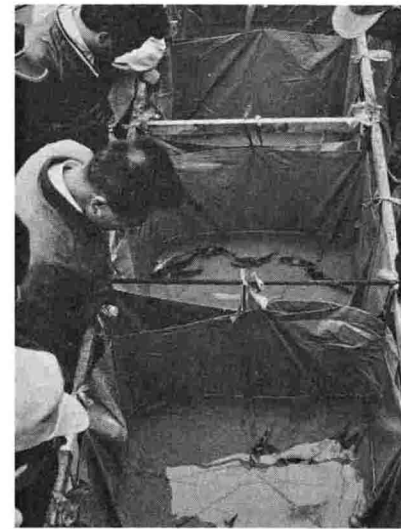
善意をありがとう

「村の社会福祉に役立ててください」と、次の二団体からご寄付をいただきました。どうもありがとうございます。紙上より、厚くお礼申し上げます。

- 村民祭実行委員会
- 村民祭収益金 十二万八千五百六十六円
- 中之島中学校生徒会
- チャリティーバザー「ガラクタ市」収益金 二万二百五十円

盛況でした… 村民祭

11月5日(土)から9日(水)までの5日間にわたり、中之島村公民館で開催された「村民祭」。特に、7つの催し(●農産物展示即売会●チャリティーセール●錦鯉品評会●わたあめ、串だんご販売●村民作品展●生花展●菊花展)が一斉に開催された11月6日(日)は、多勢の村民で一日中にぎわいました——その時の様子を、スナップ写真で紹介しましょう。



▲錦鯉品評会——“泳ぐ宝石”とも呼ばれる錦鯉百二十四匹が参加し、その華麗な色彩と優雅な姿を競い合っていました。

◇

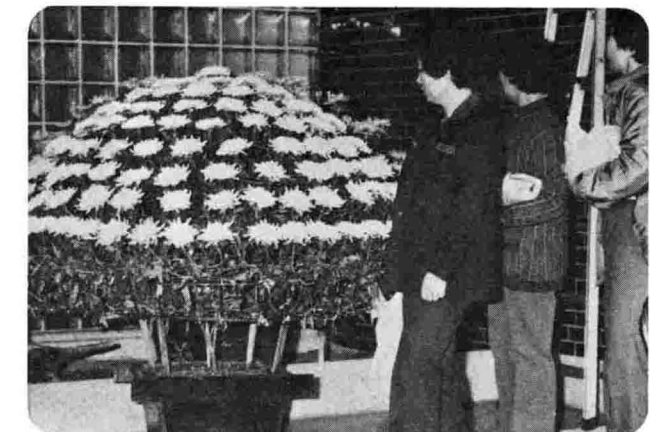
- ◎総合優勝 大正三色 村上徳男(中之島第七)
- ◎総合一席 大正三色 村上徳男(中之島第七)
- ◎総合二席 大正三色 村上徳男(中之島第七)
- ◎紅 白 村上徳男(中之島第七)
- ◎くじやく 池田幸夫(中興野)
- ◎昭和三色 杉林悦吉(福原)

▼わたあめ・串だんご販売——チビっ子たちの人気の的となった“わたあめ販売コーナー”では、長い列ができるほど。一日中フル操業して、230本のわたあめを作りました。また、隣りの“串だんご販売コーナー”でも、用意した10本入れ1パックの串だんご100パックが飛ぶように売れました。



▲わたあめ販売の様子

▼串だんご販売の様子



▲菊花展——丹精こめて作られた菊や数咲、盆栽など二百九十点が出品され、訪れた人々を魅了させていました。

◇

- ◎総合優勝 信条菊花愛養会
- ◎出品種目別の優等者
- ◎競技花(厚物)の部 加藤政衛(中野)
- ◎国華幽玄 山崎又男(中条)
- ◎競技花(細物)の部 清水の流 山崎又男(中条)
- ◎花壇の部 吉田義人(信条)
- ◎切花(厚物)の部 小林正男(信条)
- ◎切花(細物)の部 小黒金次(信条)
- ◎一般花(厚物)の部 樋山一夫(中条)
- ◎一般花(細物)の部 中島彪(中条)
- ◎福助の部 荒川茂(中之島)
- ◎小作りの部 小黒金次(信条)
- ◎一般五七幹立の部 皆川俊三(三沼)
- ◎懸崖の部 荒川茂(中之島)
- ◎数咲の部 非沢誠二(三沼)
- ◎席の部 小黒金次(信条)
- ◎盆景の部 小黒金次(信条)
- ◎一般盆栽の部 非沢誠二(三沼)
- ◎木付・石付盆栽の部 浅野政吉(中之島)
- ◎中菊の部 皆川俊三(三沼)
- ※(内は所属団体名の略で、正式には(中之島)は中之島大菊愛好会、(中野)は中野菊和会、(中条)は中条秋好会、(信条)は信条菊花愛養会、(三沼)は三沼大菊愛好会です。



下沼新田に 社会保険庁長官表彰

社会保険庁では、毎年十月から十一月にかけての国民年金普及推進月間に、国民年金事業の発展に尽くした市町村、民間地区組織などを表彰していますが、このたび当村の下沼新田地区がその荣誉に選ばれ、社会保険庁長官名の感謝状が同地区代表の吉田弥一さんに三条社会保険事務所長から伝達されました。

国民年金の功労者として

昭和四十年から五十八年まで十八年間の長きにわたり、国民年金委員として担当地区住民に年金制度の趣旨普及に努められた山田誠一さん（末宝・六十九才）。このほど、それらの功績が認められ、県知事から表彰状が送られました。（伝達式は下沼新田と同様、十一月九日村長室で行われました）



山田誠一さんに 県知事表彰



▲ 中条公民分館が火災!!……を想定した火災想定訓練が10月30日(日)に実施されました。

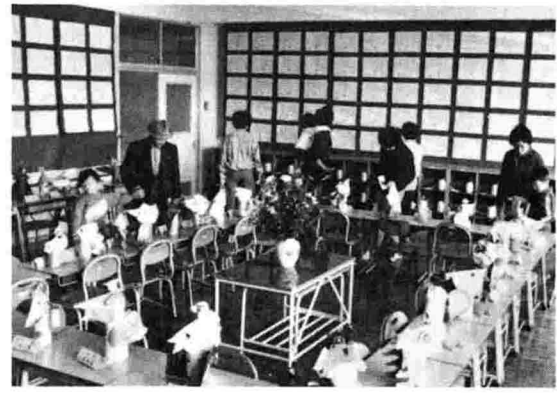


▶ 来年度小学校に入学する子どもたちを対象とした「就学時健康診断」が、このほど村内の各小学校で実施されました。（写真は十一月十七日に実施された上通小学校での就学時健康診断の様子）

▼ 村内の民謡や舞踊、詩吟など25の愛好グループが参加した郷土芸能発表会。11月6日(日)中之島中央小体育館で盛大に開催されました。



カメラ散歩

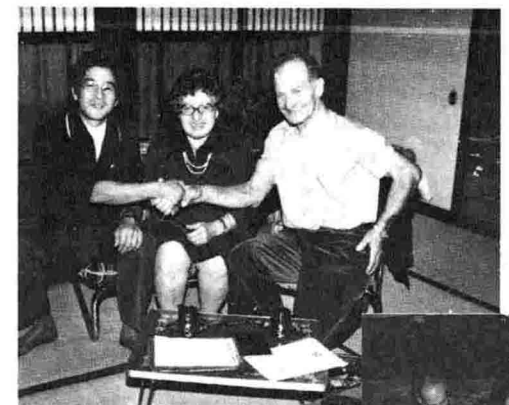


▲ 10月30日(日)は芸術の秋にふさわしく、村内の小・中学校（上通小を除く）では展覧会、文化祭が一斉に開催されました。（写真は中之島中央小での展覧会風景）

▶ 十月二十四日、中之島村公民館講堂で開催された「手づくりのふるさと講演会」。約百名の村民が集まり、三時間におよぶ萩原茂裕氏の話を熱心に聞き入っていました。



◀ 村の文化財でもある薬師如来、その修復に向けての浄財運動が一段落したことから、お礼を兼ねて十一月八日に特別御開帳が行われました。



◀ 農業祭の会場を見学
四年ぶりの再会を喜び合う
小野さんとハーサーメイヤさん夫妻



四日前、県青年農業士がスイスに派遣された時以来の交流が実を結び、当時の受け入れ農家の人たちが十月二十四日、県内各地の青年農業士の家に分かれて滞在、日本の農業の実態などを視察されましたが、その派遣団の一員として参加された中野東の小野俊郎さん宅にも、受け入れ農家の隣に住んでおられるハーサーメイヤさん夫妻が訪問、四年ぶりの再会を喜び合いました。

四日間ほど滞在され、村内の農業などを視察されたほか、十月三十日(日)開催の農業祭(中之島村農協主催)も見学されました。

昭和59年度の 農業用軽油免税証 交付申請がはじまります

昭和59年度も今年度と同様、一括販売店で手続きすることになりますので、必要書類を持参のうえ販売店で申請の手続きを行ってください。(原則として個人の受付はしません)

1. 申請に必要な書類等

申請者 必要な書類等	継続申請者	
	新規申請者	機械及び構成員を安んずる者 その他の者
①免税軽油使用者証	×	○
②免税軽油使用者証交付申請書	○	×
③免税軽油使用者証の登録事項変更申請書	×	○
④免税証交付申請書	○	○
⑤機械所有証明書	○	×
⑥耕作面積証明書	○	○
⑦印鑑	○	○

(注) ※新規申請者とは、初めて免税証の交付申請を行う者。(免税軽油使用者証を持っていない者)

※継続申請者とは、今まで免税証の交付を受けたことがある者。(免税軽油使用者証を持っている者)

※機械所有証明書とは、税務課または農機具販売店で、農業用機械を所有または販売したことを証明した書面。

※耕作面積証明書とは、税務課で申請者の耕作面積を証明した書面。

※印鑑は、新規申請および継続申請を問わず、すべてを販売店に提出すること。

2. 申請受付期間 (販売店できりまとめる期間)

昭和58年12月1日(木)～昭和59年1月14日(土)

税務コーナー

サラリーマンの給与についての所得税は、その年の最後に支払われる給料やボーナスで、毎月の給料から源泉徴収された税額の精算が行われます。
この精算手続きを「年末調整」と呼んでいます。
年末調整は、サラリーマンに

とって確定申告に代わる大切な手続きですから、勤務先で扶養控除等申告書や保険料控除申告書、住宅取得控除申告書(初めて住宅取得控除を受けようとする人は除く)などの用紙が配布されたら、必要な事項を正しく記載して、早めに勤務先へ提出するようにしてください。
なお、雑損控除や医療費控除、今年初めて住宅控除を受けようとする人などは、年末調整では控除できませんので、確定申告をする必要があります。
詳しくは、役場税務課または最寄りの税務署へおたずねください。

「家屋の取りくずしなどがあつた場合は届出を！」
住宅や作業所・車庫などを取りくずしたり、新築や増築あるいは改築された方は、税務課固定資産税係まで届け出てください。
詳しくは、係へお問い合わせください。

国民年金保険料は 所得額から控除されます

今年一年間に納めた国民年金の保険料は、サラリーマンの年末調整や自営業者などが確定申告をする時、その額がまるまる所得額から控除され、所得税が減額されます。十二月は年末調整の手続きをする月ですので、該当者は忘れずに申告してください。
昭和五十八年一月から十二月

までに納めた、次の保険料が控除の対象になります。
①定額保険料
一月から三月までは一ヶ月につき五、二一〇円、四月から六月までは一ヶ月につき四、〇〇〇円(一年間納めた場合は四、八〇〇円)
※定額保険料と付加保険料をあわせて、一年間まるまる納めた場合は七二、九三〇円。
③その他の保険料
一月から十二月の間に納めた、未納保険料や追納保険料および前納保険料の額。(納めた保険料額がわからない人は、住民福祉課年金係におたずねください)

ら十二月までは一ヶ月につき五、八三〇円。(一年間納めた場合は六八、一三〇円)
②付加保険料
一月から十二月まで一ヶ月につき四、〇〇〇円(一年間納めた場合は四、八〇〇円)
※定額保険料と付加保険料をあわせて、一年間まるまる納めた場合は七二、九三〇円。
③その他の保険料
一月から十二月の間に納めた、未納保険料や追納保険料および前納保険料の額。(納めた保険料額がわからない人は、住民福祉課年金係におたずねください)



安全運転五則

1. 安全速度を必ず守る
2. カーブの手前でスピードを落とす
3. 交差点では必ず安全を確かめる
4. 一時停止で横断歩行者の安全を守る
5. 飲酒運転は絶対しない

【高速道路では……】

1. 安全速度を守る
2. 十分な車間距離をとる
3. 割り込みをしない
4. わき見運転をしない
5. 路肩走行をしない



「お気づきですか」今年も交通安全を願って、ジャンボな交通安全塔(七メートル×メートル)を、十月十九日、中条新田の隣信明産業前の村道丸山線入口に建てました。

《村内の交通事故発生状況》

区分	件数		死者		負傷者	
	10月中	累計	10月中	累計	10月中	累計
58年	3	25	0	1	3	28
57年	2	21	0	3	3	26
比較増減	+1	+4	±0	-2	±0	+2

死亡事故0 連続212日 (11/19現在)

冬の省エネ・こころがポイント

房エネルギーを節約しましょう。



室内の温度を適切に

部屋の中では少し厚着をして、室内を暖めすぎないようにしましょう。また、温度調節をこまめに行い、エネルギーを効率よく使いましょう。

部屋の保温を心がけよう

カーテンは厚手のものにし、天井から床まで垂らします。また、できるだけカーペットを敷いたり、窓・壁などに目張りをして、換気にも気をつけながら、部屋の保温を心がけましょう。

暖房機具の使い方に工夫を

暖房機具は、部屋の用途や大きさに合わせて選ぶのがコツです。また、ストーブは時々手入れをしないと、効率的にエネルギーを使うことができません。さらに、暖房機具の置き場所にも注意してください。例えば、窓際に、窓を背にして暖房機具を置くと、空気の対流が十分に行われ、効果的な暖房ができます。

太陽の恵みを利用して

冬でも、太陽があたればとても暖かくなります。このような時は、カーテンをあけるなどして太陽熱を十分にとり入れ、暖

風呂は家族が次々に

冬は風呂が冷めやすいので、家族が続いて入浴するようにしましょう。また、洗濯に風呂の残り湯を使うのも省エネです。

住宅には断熱材を

家を新築したり、改築するとき、壁や天井に断熱材を入れることをお勧めします。新築の場合ですと、暖房費を半分以下にすることができま

家族みんなで省エネを

日ごろの省エネルギー努力をチェックするため、エネルギー家計簿をつけてみてはいかがでしょうか。

車は効率よく使おう

急発進、急加速、空ぶかしを十回づつ行くと、それぞれ七百公里、三百五十メートル、五十メートルを走る分のエネルギーが無駄になります。車は経済速度で、効率よく走りましょう。車の経済速度は、一般道路で時速四十キロ程度、高速道路で時速八十キロ程度です。



また、マイカーを利用して人は、日ごろの節約運転をチェックする意味で、給油のたびに燃費計算を心がけられたらいい



▲役場前を一斉にスタート

34チームが力走

第31回 村内一周駅伝競走大会

文化の日の十一月三日、総勢三十四チーム（昨年より一チーム少ない）が参加して開催された、恒例の村内一周駅伝競走大会。

さわやかな秋空のもと、役場前を午前九時にスタートした選手たちは、待ち受けた沿道の人々からの盛んな声援や拍手を背に、八区間、全長二十七・三キロの道程を力走し、タイムを競い合いました。

結果は次のとおりです。

〔総合〕

▼優勝 上 通 B
一時間三十九分三十二秒

▼準優勝 北中選抜 A
一時間四十四分五十五秒

▼三位 中野公民分館
一時間四十五分二十九秒

▼四位 上 通 A
一時間四十六分三十八秒

▼五位 信条青年会
一時間四十六分三十八秒

▼六位 一時間四十六分五十二秒

▼七位 北中選抜 B
一時間四十七分十三秒

▼八位 北中バスケット部 B
一時間四十八分五十五秒

▼九位 中之島中選抜
一時間四十九分六秒

▼十位 中之島村役場
一時間五十二分三十九秒

▼十一位 野東
一時間五十三分四十二秒

〔一般の部〕十三チーム参加

▼優勝 上通 B ▼準優勝 中野公民分館 ▼三位 上通 A ▼四位 信条青年会 ▼五位 中之島村役場 ▼六位 中野東

〔中学生の部〕二十一チーム参加（そのうち三チームが女子チーム）

▼優勝 北中選抜 A ▼準優勝 北中選抜 B ▼三位 北中バスケット部 B ▼四位 中之島中選抜 ▼五位 中之島中選抜 ▼六位 中之島中選抜 ▼七位 中之島中選抜 ▼八位 中之島中選抜 ▼九位 中之島中選抜 ▼十位 中之島中選抜 ▼十一位 中之島中選抜 ▼十二位 中之島中選抜 ▼十三位 中之島中選抜

中之島中選抜 ▼五位 中之島中二年生 ▼六位 中之島中三年 A

〔区間最高記録〕

◎新記録を樹立した人

▼第二区（三・〇キロメートル）鈴木一太郎 上 通 B 十分四秒

〔区間記録〕

◎今大会の最高記録者

▼第一区（三・四キロメートル）齋藤 仁志 信条青年会 十一分五十秒

▼第三区（三・七キロメートル）浅野 雅樹 上 通 B 十二分四十六秒

▼第四区（四・二キロメートル）小林 雅樹 中野公民分館 十四分一秒

▼第五区（三・八キロメートル）原田 亮太 上 通 B 十三分二十三秒

▼第六区（二・六キロメートル）高橋 孝一 北中選抜 A 九分二十六秒

▼第七区（二・八キロメートル）安達 勝 十分五十九秒

▼第八区（三・九キロメートル）鈴木 智幸 上 通 A 十三分五十六秒



ただいま工事中

—入札結果から—

場所	工事名	工事費	工事業者名	完成予定日
大沼新田	道路改良工事	310万円	新興建設(株)	S.59.1.16
中条第2	"	610万円	(株)第一和光	S.59.2.15
坪根	"	515万円	室橋組	S.59.1.31
思川	"	872万円	(株)松井組	S.59.2.15
中之島	"	720万円	(株)佐藤組	"
中条東	道路舗装工事	220万円	丸寅建設(株)	S.58.12.17
池之島	"	135万円	(株)佐藤組	"
島田	農道整備第1次工事	360万円	(有)九月組	S.59.1.6
高畑	防火水槽新設工事	240万円	(株)遠藤建設	"

下垂体小人症患者 救済にご協力を

子どものすくすく押びてゆく姿は、すばらしいものです。けれども、世の中には成長ホルモンが足りないために、大きくなれない子どもがいます。このような患者には「成長ホルモン」を補給すれば、普通の子どもと同じように背が伸びます。

しかし、この成長ホルモンは人の下垂体（大脳の下にある器官）から抽出したものが効果が効果があり、ウシやブタの下垂体

では効果がありません。現在わが国では、外国からヒト成長ホルモン剤を輸入して治療を行っています。が、世



界的に不足しているため、今以上の輸入の増加は望めない状態にあります。

そこで、専門医らが中心となつて昭和五十二年七月、財団法人・成長科学協会が設立され、下垂体を集める事業をすすめています。角膜や腎臓の移植と同じように、下垂体提供登録にご協力ください。

詳しいことについては、役場保健衛生課（六六一二七〇）か直接左記へお問い合わせを。下二六二 東京都新宿区市谷河田町十 東京女子医大別館三〇二号室 成長科学協会 ☎〇三三三五五三三八六

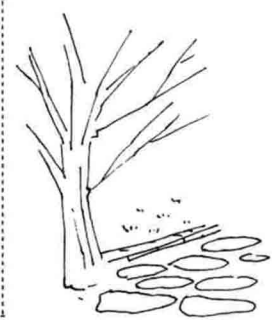
みんなそろって 明るいお正月を 歳末たすけあい運動 12月1日→12月31日



人口のうごき

—10月31日現在—
()内は前月比

人口	11,427人 (+10)
男	5,607人 (+5)
女	5,820人 (+5)
世帯数	2,312戸 (+7)



大竹邸記念館開館日 ●第1・第3金曜日、第2日曜日 ●午前10時～午後3時

準備資金を利用される 中小企業者の方へ

県では、設備の近代化・合理化等を計画されている中小企業者に対し、次のとおり無利子または低利の設備資金の貸付制度を実施しています。

申込期間が迫ってきましたので、借入希望の方は早めに役場産業課商工係へ申し込みください。

■貸付金の種類

名称	限度額	利子	償還方法
中小企業設備近代化資金	所要資金の1/2以内 (一、五〇〇万円以内)	無利子	一年据置四年均等償還 (公害防止設備は十年均等償還)
中小企業設備合理化資金	所要資金の2/3以内 (九〇〇万円以内)	四・八%	一年据置四年均等償還

④ 中小企業設備合理化資金貸付制度は、昭和五十九年度から廃止される予定です。

■申込期限/昭和五十八年十二月二十日(火)

■問合わせ/県商工労働部商工企画課(下95) 新潟市学校町通一 ☎〇二五二二二三一五五一 内線三二六三)・産業課商工係・中之島村商工会

住宅金融公庫より

住宅金融公庫では、個人住宅建設資金の申し込み受付を、次の要領により行っていますので、借入れを希望される方は申し込みください。

◆ 融資額及び利率等、詳しいことについては「住宅金融公庫業務取扱店」と表示された、お近くの金融機関でおたずねを。

◆ 返済期間/木造の場合二十五年内

◆ 融資面積/住宅部分の面積が一六五平方メートル以下の住宅



民俗資料館開館日 ●毎月5日・15日・25日 ●午前9時～午後4時